

人 権 教 育

(1)目 標

- ① 身近な人権侵害の事実気づき自他の人権を尊重し、仲間づくりを進めていける子どもを育てる。
- ② 人権に関わる内容を取り上げ、子どものものの見方・考え方をきたえ、社会的事実を科学的認識に基づいて正しく判断できる力を育てる。

(2)努 力 点

- ① 子どもが毎日楽しい学校生活を過ごせるように子どもの生活を把握し、人権に関わる問題を見逃さず、生活全体にわたっての指導をはかる。
- ② 職員は人権教育の研修につとめると共に、学級・学年懇談会等で保護者への啓発に努める。

(3)人権教育全体計画



(4)具体的な取り組み

- ① 人権に関わる問題を見のがさず、その事実を確かめ、毎月一回と必要に応じて部会を開き、現教の場で報告をする。
- ② 学級の実態をとらえ、その中に存在する問題について計画をたて、それに適した方法で学級指導を行う。
- ③ 各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の中で人権教育に関連する教材を見つけ、各学年において実践する。
- ④ 年一回人権にかかわる授業参観を行い、教員・子ども・保護者が共に人権問題について考える機会を持つ。
- ⑤ 校内での研修(講師先生を招いて等)を行い、教職員の人権意識を高める。